

第 15 期 決 算 公 告

名古屋市中区錦三丁目10番32号
株式会社アーキッシュギャラリー
代表取締役 伊藤誠英

貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位：円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-----------------|----------------------|---------------------|----------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 669,227,145 | 流動負債 | 698,864,803 |
| 現金及び預金 | 181,015,044 | 工事未払金及び買掛金 | 225,752,705 |
| 完成工事未収入金及び売掛金 | 12,463,167 | 短期借入金 | 20,015,776 |
| 販売用不動産 | 282,508,545 | 未払金 | 4,432,688 |
| 未成工事支出金 | 153,563,599 | 未払費用 | 26,126,532 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,588,728 | 未払法人税等 | 2,308,400 |
| 前渡金 | 1,423,547 | 未払消費税等 | 452,800 |
| 前払費用 | 3,684,491 | 未成工事受入金 | 390,204,008 |
| 繰延税金資産 | 29,769,772 | 前受金 | 540,000 |
| 立替金 | 703,686 | 預り金 | 17,936,597 |
| 未収入金 | 2,506,566 | 前受収益 | 1,230,372 |
| 固定資産 | 624,230,490 | 賞与引当金 | 4,650,334 |
| 有形固定資産 | 246,590,151 | 完成工事補償引当金 | 5,214,591 |
| 建物 | 121,204,512 | 固定負債 | 87,158,969 |
| 車両運搬具 | 86,197 | 長期繰延税金負債 | 72,782,430 |
| 工具、器具及び備品 | 366,458 | 役員退職慰労引当金 | 9,816,539 |
| 土地 | 124,932,984 | 預り保証金 | 4,560,000 |
| 無形固定資産 | 1,400,121 | 負債合計 | 786,023,772 |
| ソフトウェア | 612,022 | 純資産の部 | |
| その他 | 788,099 | 株主資本 | 371,111,380 |
| 投資その他の資産 | 376,240,218 | 資本金 | 329,000,000 |
| 投資有価証券 | 357,423,300 | 利益剰余金 | 77,611,380 |
| 出資金 | 10,000 | 利益準備金 | 3,290,000 |
| 長期前払費用 | 525,113 | その他利益剰余金 | 74,321,380 |
| 保証金 | 14,636,130 | 繰越利益剰余金 | 74,321,380 |
| 長期未収入金 | 18,027,812 | 自己株式 | -35,500,000 |
| 保険積立金 | 3,645,675 | 評価・換算差額等 | 136,322,483 |
| 貸倒引当金 | -18,027,812 | その他有価証券評価差額金 | 136,322,483 |
| 資産合計 | 1,293,457,635 | 純資産合計 | 507,433,863 |
| | | 負債・純資産合計 | 1,293,457,635 |

損益計算書

平成25年 4月 1日から
平成26年 3月31日まで

(単位：円)

| 科目 | 金額 | |
|-----------------|---------------|--------------------|
| 売上高 | | |
| 完成工事高 | 1,953,511,037 | |
| 不動産等売上高 | 323,678,805 | 2,277,189,842 |
| 売上原価 | | |
| 完成工事原価 | 1,633,488,696 | |
| 不動産等売上原価 | 281,085,486 | 1,914,574,182 |
| 売上総利益 | | 362,615,660 |
| 販売費及び一般管理費 | | 291,438,448 |
| 営業利益 | | 71,177,212 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 4,570,131 | |
| 雑収入 | 11,563,208 | 16,133,339 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 644,037 | |
| 雑損失 | 304,128 | 948,165 |
| 経常利益 | | 86,362,386 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 848,369 | |
| 投資有価証券評価損 | 177,215 | |
| 店舗移転費用 | 3,393,600 | 4,419,184 |
| 税引前当期純利益 | | 81,943,202 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,948,500 | |
| 法人税等調整額 | -15,873,683 | -13,925,183 |
| 当期純利益 | | 95,868,385 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金及び販売用不動産 個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法)

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産 定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ 長期前払費用 均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

建築物の引渡後の瑕疵による損失および補償サービス費用を補填するため、過去の工事に係る補修費用の実績を基準として計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首の株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式 | 6,580 株 | — | — | 6,580 株 |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首の株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式 | 500 株 | — | — | 500 株 |

(注) 計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な後発事象に関する注記

(1) 事業譲渡

当社は、平成 26 年 3 月 17 日開催の臨時株主総会の決議に基づき、グループ会社である株式会社 MIRAIZ と事業譲渡契約を同日付で締結し、平成 26 年 4 月 1 日付で事業譲渡を行いました。事業譲渡の概要は下記のとおりです。

- ①事業譲渡の対象となった事業 建売事業、規格型住宅請負事業、ならびに不動産賃貸管理事業
- ②事業譲渡の目的 効率的な事業展開を行う為
- ③譲渡の効力発生日 平成 26 年 4 月 1 日
- ④当事業年度の損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額
売上高 412,363 千円
営業利益 8,215 千円

(2) 資本金の減少

平成 26 年 4 月 29 日付の株主総会において、下記のとおり資本金の額を減少する旨を決議致しました。

- ①減少する資本金の額 159,000 千円
- ②減少後の資本金の額 170,000 千円
- ③増加するその他資本剰余金の額 159,000 千円
- ④資本金の額の減少の効力発生日 平成 26 年 6 月 3 日

(3)剰余金の処分

平成 26 年 4 月 29 日付の株主総会において、下記のとおり剰余金の処分について決議致しました。

①配当財産の種類 株式会社トラストの普通株式 1,463,500 株

②帳簿価額の総額 146,350 千円

③配当原資 その他資本剰余金 100,000 千円

その他利益剰余金 46,350 千円

④配当の効力発生日 平成 26 年 6 月 4 日

なお、当該配当は、上記資本金の減少によって生じるその他資本剰余金を配当原資としているため、資本金の効力発生を条件として実施いたします。